

事業事前評価表

国際協力機構東・中央アジア部東アジア課

1. 基本情報

(1) 国名：モンゴル国（以下、「モンゴル」という。）

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域

(3) 案件名：人材育成奨学計画

(The Project for Human Resource Development Scholarship : JDS)

G/A 締結日：2025 年 6 月 5 日

2. 事業の背景と必要性

(1) モンゴルにおける政府職員人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

モンゴル政府においては、経済社会開発にかかる政策立案に従事する省庁・関係機関の高度人材を育成するための国内体制が、総じて不足しているという現状がある。

具体的には、モンゴル政府は行政官育成を含むガバナンス分野については適切な歳入、歳出管理を含めたマクロ経済運営の強化、行政サービスの効率化等が長期開発政策「Vision2050」で言及されており、経済成長の推進につなげるため、公共財政管理や公共政策等に携わる政策立案人材の育成が急務である。また、同開発政策では、持続可能な経済開発のためのインフラ整備及び産業の多角化を進めることも掲げられており、長期的展望に立った産業政策や中小企業振興、持続可能なエネルギー開発等の専門分野に精通し、環境と調和した経済政策の推進を担う行政官の育成が不可欠である。政府は同国の中長期的な開発の上で、近年特に体制を強化していくことが求められ、早期に関連人材の育成に取り組む必要がある。

このように、いずれの分野においても、行政能力の向上と制度構築を担う政府中枢の行政官を国外において育成することが同国の経済社会開発上の課題となっており、「人材育成奨学計画」（以下、「本事業」という。）の枠組みを通じて本邦にて行政官を育成することが求められている。

(2) モンゴルにおける我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対モンゴル国別開発協力方針（2017 年 12 月）では、「持続可能な経済成長の実現と社会の安定的発展」に根差した事業を推進する観点から、以下にある同方針重点分野に従事する行政官の政策立案能力向上を促進する。

- 健全なマクロ経済の運営とガバナンス強化
- 環境と調和した均衡ある経済成長の実現

また、本事業による人材育成は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4（教育）等に貢献するものであり（「地球規模課題への対応」）、本事業の実施を支援する必要性は高い。さらに、本事業は同国がパリ協定に基づき策定している「自国が決定する貢献（NDC）」と矛盾しないものである。

(3) 他の援助機関の対応

類似事業として、オーストラリア、韓国等による奨学金事業がある。

中でも公務員を対象とし、英語で学位を取得する奨学金事業としては、KOICA（Korea

International Cooperation Agency：韓国国際協力団）奨学金、オーストラリア奨学金（Australia Awards Scholarship）があげられる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、モンゴル政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官の本邦大学院における学位（修士号・博士号）取得を支援することにより、同国の重点開発課題に関する施策・取組の進展及び同国との人的ネットワークの構築を図り、もって二国間関係および取組の強化に寄与する。

② 事業内容

ア) 実施内容

モンゴル政府の若手行政官を対象に、1期あたり最大16人（修士課程15人、博士課程1人）、計4期分の留学生が、本邦大学院において同国の重点課題に関する政策立案に資する研鑽を積むことに対して、必要な経費を支援する。協力準備調査では4期分の計画を予め策定し、戦略的・効果的な受け入れを継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・ JDS生の来日・留学支援（来日留学生の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金提供、大学への授業料等支払い等）
- ・ 留学事業の付加価値創出（留学中の日本政府関係者等との人脈構築及び帰国時のJDS生OBとのネットワーキング等）

ウ) 調達方法

原則として協力準備調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

学位（修士号・博士号）を取得する若手行政官16人/期（ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進のため、女性行政官の参加や能力向上を促進する取組を行う）。なお、博士課程においては、JDS 修了生を原則とし、博士号取得を確実にするため、実行可能性が高い適切な研究計画と、想定される指導教官からの推薦状及び研究指導計画が提出されることなど、複合的な条件に合致する候補者を対象とする。

④ 他の JICA 事業との関係：なし。

(2) 総事業費／概算協力額

総事業費 342 百万円（概算協力額（日本側）：342 百万円）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）2025年7月～2030年3月を予定（計57ヶ月）

(4) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：内閣官房（Cabinet Secretariat of Government）

② 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、モンゴルにおいて運営委員会（以下③により構成）を設置する。運営委員会は、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

③ 運営委員会の構成：内閣官房、公務委員会、外務省、大蔵省、教育省、在モンゴル日本国大使館、JICA モンゴル事務所

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「JICA 開発大学院連携」により提供されるプログラムの受講を本事業の留学生に奨励することで、日本の開発経験を学ぶ機会を提供し、将来、国の発展を担うリーダー候補者や、各分野の開発課題の解決を推進しうる行政官の育成を目指す。留学プログラム「SDGs グローバルリーダーコース」では、SDGs 達成に向けた開発協力の推進のため、本邦大学への留学に、中央省庁・地方自治体・企業等での実務研修等を必要に応じて組合せ、将来キーパーソンになりうる優秀な行政官や研究者等を育成する。

2) 他援助機関等の援助活動

他援助機関等の援助活動との重複・連携はなし。

(6) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(7) 横断的事項：

特になし。

(8) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容／分類理由>

留学生募集時に女性の応募勧奨を行い、キャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる女性行政官の育成を推進するため。

(9) その他特記事項

特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名		基準値	目標値
留学生の学位取得率 (%)	修士課程	0	95
	博士課程	0	65
帰国生の役職率 (%)		22	24

(注) 学位取得率については、2025年時点の実績値を基準とし、2031年（事業完了1年後）における目標値とする。

(注) 役職率については、政策立案に影響を与えうる課長級以上の職位に就いている人数から算出し、基礎研究報告が行われた2019年の実績を基準値とし、同名の先行事業分を踏まえた2040年（事業完了10年後）における目標値とする。

(2) 定性的効果

- ・ 若手行政官が、帰国後、同国の計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリ

- ーダーシップを発揮することで、当該組織の機能が強化される。
- ・ 留学する若手行政官と日本政府職員との人脈構築が進み、二国間関係が強化される。
 - ・ 留学生を受け入れる本邦大学やコミュニティにおける国際的な学術的ネットワーク及び国際友好親善が強化される。
 - ・ 本邦大学院における学位取得のため学習のみならず、キャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる女性行政官が育成される。

5. 前提条件・外部条件

- ・ モンゴル政府の人材育成（本邦留学）に関する方針が変更されない。
- ・ 留学生本人が、病気や事故等のトラブルに遭わずに勉学を全うできる。
- ・ 留学生が帰国後に同国政府に復職できる。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去のJDSに関する基礎研究報告書において、本事業が価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、対象の明確化や高付加価値化が重要であると提言されている。そのため、当該国における対象グループの再整理を行い、事業として優先すべき対象を明確にしながら戦略的に選考をすること、また、充実化した活動プログラムを広報することを通じて、他の奨学金プログラムと差別化を図り、帰国後にリーダーシップを発揮する素質を有する有望な人材を選定できるよう工夫する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、行政官等の育成の推進を通じて政策運営能力の向上に資するものであり、SDGs ゴール4「包括的かつ公平で質の高い教育」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

- (1) 今後のモニタリングに用いる指標
 4. のとおり。
- (2) 今後のモニタリング取りまとめ時期
 4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上